

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：4002

商工会議所名：久留米

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	毎週水曜日を定時退勤日（ノ－残業デー）に設定し定時退勤者100%の目標を設定している。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	対象従業員全員が定期健康診断を受診している。
②受診勧奨に関する取り組み	○	対象者に対して個別の声掛け及びメールにて受診を勧奨している。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	○	労働安全衛生法に定められたストレスチェック制度に準じたWEBによるストレスチェックを実施している。
④管理職・従業員への教育	○	従業員に対して研修を実施するとともに協会けんぽ広報誌「KENPO'S通信」を回覧している。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	毎週水曜日を定時退勤日（ノ－残業デー）に設定している。残業の事前申告制度を設けている。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	全体朝礼にて交替制で2～3分程度のスピーチ（テーマ自由）を行っている。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	1時間単位での年次有給休暇取得制度を設けている。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	対象従業員に保健指導等の実施の案内及び実施場所の提供、就業時間中に実施している。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	定期健康診断受診時に管理栄養士等による栄養指導を受けるよう推奨している。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	スマートフォンアプリ上のウォーキングイベントに参加し運動機会を創出している。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	女性専用の休憩室を設置している。
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	本人に対して上司による面談及び指導を行っている。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	ハラスメント相談窓口・内部通報窓口を設置、また部下による上司を考課する下位考課制度を設けている。
⑭感染症予防に関する取り組み	○	インフルエンザ等予防接種の費用補助制度あり、感染拡大時の事業継続計画を策定、感染予防環境（手指消毒液・除菌シートの設置）を整備している。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	たばこの健康被害についての教育及び啓発を行っている。
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	館内全面禁煙とするとともに敷地内屋外に喫煙スペースを設置し、適合要件どおりの対応を取っている。